平成27年度第5回かすみがうら市地域公共交通会議次第

日時　平成28年2月25日（木）
　　午後2時から
場所　かすみがうら市役所
　　千代田庁舎　第1会議室

1　開会

2　あいさつ

3　議事

報告第4号　地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について

報告第5号　霞ヶ浦広域バス及びデマンド型乗合タクシーの運行状況について

承認第4号　平成28年度デマンド型乗合タクシー運行業務委託事業者について

議案第11号　平成28年度地域公共交通運行計画（案）について

議案第12号　かすみがうら市地域公共交通網形成計画（案）について

4　その他

5　閉会

報告第４号　　地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について

地域公共交通確保維持改善事業実施要領に基づき、地域公共交通確保維持事業（地域内フィーダー系統確保維持事業）及び計画策定に係る事業（地域公共交通調査事業）に関する事業評価を実施し、関東運輸局へ提出したので報告するものです。

○地域公共交通確保維持事業（地域内フィーダー系統確保維持事業）
事業評価　［報告第４号／別紙 1］

○地域公共交通確保維持事業（地域内フィーダー系統確保維持事業）
概要　［報告第４号／別紙 2］

○計画策定に係る事業（地域公共交通調査事業）
事業評価　［報告第４号／別紙 3］

○計画策定に係る事業（地域公共交通調査事業）
概要　［報告第４号／別紙 4］

報告第４号／別紙１

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（生活交通確保維持改善計画に基づく事業）

平成28年1月27日

協議会名： かすみがうら市地域公共交通会議

評価対象事業名： 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回（又は類似事業）の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性		⑤目標・効果達成状況		⑥事業の今後の改善点（特記事項を含む）
関鉄グリーンバス(株)	系統名：霞ヶ浦広域バス 運行区間：玉造駅～土浦駅	前回の目標を達成したため、平成27年度の計画では、利用者数・収支率の目標値を上げて事業を実施した。	A	計画どおり事業は適切に実施された。 運行日数：365日	C	・利用者数 目標8人／便→実績7.5人／便 ・収支率 目標60%以上→実績59% 収支率について、諸経費等（賃金ﾍﾞｰｽｱｯﾌﾟ・車両保持*。の低下・消費税増）の増加があったものの、目標値に近い実績まで伸びている。	本路線の継続や更なる利用促進を図るため、より一層のニーズに合った運行時間と便数の検討が必要と考える。

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

平成28年1月27日

協議会名：	かすみがうら市地域公共交通会議

評価対象事業名：	地域内フィーダー系統確保維持国庫補助金

地域の交通の目指す姿 （事業実施の目的・必要性）	当市は、近隣の土浦市・つくば市に生活圏域としての依存が高く、霞ヶ浦地区の路線バスが全廃となったことは、通勤通学はもとより、移動手段を持たない高齢者等の日常生活に大きな影響が出ており、重要な課題となっていた。 このことから、地域の交通弱者に対し、交通手段の地域格差を解消していくために、将来的にも持続可能な形とした霞ヶ浦広域バスの運行を実施していく必要がある。

報告第４号／別紙２

平成２７年度　かすみがうら市地域公共交通会議　（茨城県かすみがうら市）
（地域内フィーダー系統確保維持事業）

面　積		156.60㎢
人口（H28.1時点）		43,111人
	15歳未満	5,283人
	65歳以上	11,652人
高齢化率		27%
世帯数		16,862世帯

地域の公共交通の現況

当市は平成17年に霞ヶ浦町と千代田町との合併により広域な市となり、市の中心にＪＲ常磐線神立駅がある。公共交通は、路線バス、霞ヶ浦広域バス、デマンド型乗合タクシーの3つが柱となっており、バスについては、市西側の千代田地区のみ路線網があり、関鉄観光バスと関鉄グリーンバスの2社によって、石岡市・土浦市間の5路線が市内を通過する形で運行されている。

一方の霞ヶ浦地区では、バスの利用が減少傾向にあったことから、維持継続に困難な状況が生じ、平成21年3月31日に3路線が廃止となった。そこで、平成24年6月から霞ヶ浦広域バスを1路線運行している。

事業の目的・必要性

当市は近隣の土浦市・つくば市に生活圏域としての依存が高く、霞ヶ浦地区の路線バスが全廃となったことは、通勤通学はもとより、移動手段を持たない高齢者等の日常生活に影響が出ており、霞ヶ浦地区においては大きな課題となっていた。

このことから、地域の交通弱者に対し、交通手段の地域格差を解消していくために、将来的にも持続可能な形とした霞ヶ浦広域バスの運行を継続していく必要がある。

事業の概要

地域間交通を確保・維持する取組みとして、土浦駅（土浦市）⇔玉造駅（行方市）を結ぶ霞ヶ浦広域バスを平成24年6月から運行している。

【広域バス「霞ヶ浦広域バス」】
事業者名：関鉄グリーンバス㈱
運行系統：玉造駅～土浦駅　25.6km
運行日：年中無休
運行時間帯：6時35分～19時50分
運行本数：8往復／日
運行車両：ノンステップバス
運賃：170円～720円

協議会開催状況

○協議会の開催状況　4回開催

- 平成26年度第3回（2月6日）
  運行状況について
- 平成27年度第1回（4月27日）
  運行計画について
- 平成27年度第2回（6月23日）
  生活交通確保維持改善計画について
- 平成27年度第3回（9月29日）
  地域公共交通網形成計画について

前回の事業評価結果の反映状況

前回の目標を達成したため、平成27年度の生活交通ネットワーク計画では、利用者数・収支率の目標値を上げて事業を実施した。

アピールポイント

- 霞ヶ浦広域バスについては、平成２５年４月から茨城県が事業撤退したため、土浦市、行方市と協力し、３市にまたがる広域バス路線として運行を継続している。
- 学生向けにお得な定期「スクールパス」を販売し、通学利用者数の向上に努めている。

定量的な目標・効果

【目標】
- １日当たりの利用者数を8人以上とする
- 収支率を60%以上とする

【効果】
当該路線を維持することにより、生活圏域として依存度の高い土浦・つくば方面への移動手段が確保できる。また、他の路線バスやJR常磐線といった幹線系統と連携できるため、公共交通を乗り継いだ広域圏の移動が可能となり、このことは通勤通学・買物などの利用者に対して重要な路線といえる。

目標効果の達成状況

【霞ヶ浦広域バス】
- 利用者数：27,289人（7.48人/便）
- 収支率：59.1%

利用者数及び収支率が目標値に近い実績に達したことは、本路線の運行が地域に定着化しつつあり、交通弱者のニーズに対応した運行に近づいていると考えられる。そして、このことは利用者の生活の利便性向上に寄与しているといえ、さらには路線バスの維持も図られ、幹線へ接続できる交通手段の確保ができたといえる。

今後の改善点

- 今後は　目標値を再設定し、更なる利用率向上に努める。
- 本路線の継続や更なる利用促進を図るため、よりニーズに合った運行時間と便数の増加について検討していく。

報告第４号／別紙３

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（計画策定に係る事業）

平成28年1月27日

協議会名：かすみがうら市地域公共交通会議

評価対象事業名：地域公共交通調査事業（計画策定事業）

①事業の結果概要	②事業実施の適切性		③生活交通確保維持改善計画又は 地域公共交通網形成計画等の 計画策定に向けた方針
市民アンケート調査や利用者アンケートなど、地域住民の移動実態を調査するとともに、地域公共交通の問題点と課題を整理し、新たな公共交通施策を体系的に整理した。 調査結果として、公共交通の必要性の高い主体は、学生を含む低年齢層と高齢者で、JR神立駅を周辺の中心市街地に市民移動が発生・集中しているとともに、土浦市内の病院への移動ニーズが高い結果となり、次の目標ごとに具体的な取り組みを行っていく。 目標1：中心市街地へのアクセス向上 目標2：郊外の移動手段の確保 目標3：広域連携の推進 目標4：多様な交通機関相互の連携・強化 目標5：公共交通を支える体制づくり	A	必要な調査事業を行い、計画通り適切に実施された。	公共交通体系の根幹となるべき次の4事業を重点プロジェクトとして位置付け、短期的・優先的に取り組む施策に設定する。 「神立駅アクセス路線の新設」 「乗合タクシーの再編」 「霞ヶ浦広域バスの拡充」 「交通結節機能向上と地域公共交通との連携」 なお、この4つの事業は再編事業として平成２８年度に具体的な事業計画の検討を進める。

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

平成28年1月27日

協議会名：	かすみがうら市地域公共交通会議

評価対象事業名：	地域公共交通調査事業（計画策定事業）

地域の交通の目指す姿 （事業実施の目的・必要性）	JR神立駅を拠点とする中心市街地に市民の移動が発生・集中しているが、バス路線が乏しく、交通弱者の移動手段としてはデマンド型乗合タクシーの利用に偏り、バランスのとれた交通網となっていない状況である。 このような中、中心市街地を核とした交通網の形成は特に重要とされ、鉄道、バス、デマンド交通を有機的に組み合わせた効率的で利便性の高い交通システムを構築するための調査が必要となる。

報告第４号／別紙４

平成２７年度　かすみがうら市地域公共交通会議　（茨城県かすみがうら市）
（地域公共交通調査事業）

面　積		156.60㎢
人口（H25.4.1時点）		43,111人
	15歳未満	5,283人
	65歳以上	11,652人
高齢化率		27%
世帯数		16,862世帯

概要

○公共交通の概況

かすみがうら市の公共交通は、千代田地区を運行する路線バス、霞ヶ浦地区の幹線道路を経路とする霞ヶ浦広域バス、両地区を広範囲に運行するデマンド型乗合タクシーの3つが柱となる。また市域の中央を南北方向にJR常磐線が位置し、神立駅が市民の広域的な移動の玄関口となっている。なお、神立駅については、周辺の土地区画整理事業と併せて駅舎の橋上化と東西自由通路の整備（平成30年度完成予定）を計画しており、駅前広場には一般車や路線バス、タクシー等の乗降スペース等が設置され、交通結節機能が大幅に向上する予定である。

バスについては、関鉄グリーンバス(株)と関鉄観光バス(株)の2事業者が市内を運行しており、霞ヶ浦地区を運行する霞ヶ浦広域バス（関鉄グリーンバス）の運行経費は、国庫補助に加え隣接する土浦市、行方市及び当市が補助金を支出し、3市連携によって広域バス路線を保持している。

計画策定調査の必要性

平成22年度に地域公共交通総合連携計画を策定し、この計画に基づいて交通施策を実施しているものの、市域中心の市街地には、交通結節点となるJR神立駅が存在するがバス路線が乏しく、バランスのとれた交通網となっていない状況である。また、霞ヶ浦広域バスは玉造駅と土浦駅を1日5往復のみの運行で、千代田地区の中心市街地への乗り入れは困難な状況である。さらに、デマンド型乗合タクシーは交通弱者の移動を補完する手段としての運行態勢であり、誰もが安心して外出できる交通網とは言い難いものとなっており課題は多い。このような中、神立駅を含む中心市街地を核とした市全域にわたる交通網の形成は特に重要とされ、鉄道、バス、デマンド交通を有機的に組み合わせた効率的で利便性が高く、財政状況等を勘案した交通システムを構築するための調査が必要となる。

協議会開催状況

○協議会の開催状況　4回開催

・第1回（4月27日）
　調査事業の実施について
・第2回（6月23日）
　各種調査の進捗状況について
・第3回（9月29日）
　各種調査の進捗状況について
・第4回（11月26日）
　計画素案について

調査の内容

①地域公共交通現状把握
・上位・関連計画の整理／地域公共交通総合連携計画の検証及び現況の把握
　⇒　地域特性を整理し、統計やアンケートデータ、交通実績等を基に実態と課題を抽出・整理。
　※視点➡ ①まちづくりと公共交通ネットワークの関係　②公共交通ネットワークの再編　③サービス水準の充　④公共交通を利用しやすい環境づくり　⑤市民意識の向上
②住民アンケート調査・グループヒアリング
・市民アンケート・・・市民の日常の移動特性、公共交通の利用条件等の把握 ⇒　配布数：3,000世帯（1世帯当り2票配布）
・公共交通利用者アンケート・・・公共交通の利用状況、利用者の特性、利用条件等の把握⇒　鉄道利用者、バス利用者、乗合タクシー利用者
・観光客ヒアリング・・・利用交通手段、公共交通の利用条件の把握⇒　観光イベント、観光施設
・事業所アンケート・・・通勤交通の実態把握⇒　2事業所
③新たに導入又は改善する地域公共交通の検討
・上記調査等を基にコンサル提案⇒　バスが成立しやすい市街地の条件分析によりコミュニティバスの導入エリアを検討
④地域公共交通会議及び関係会議の開催
・地域公共交通会議・・・第1回：4月27日、第2回：6月23日、第3回：9月29日、第4回：11月26日、第5回：2月25日（予定）

調査事業の結果概要

「市内のどこからでも公共交通で移動できる公共交通網」と、「鉄道・バス・デマンド交通の役割分担を明確にし、運行経費の節減と運行効率化」、このふたつが両立する公共交通体系を構築するため5つの目標を掲げる。

目標1：中心市街地へのアクセス向上　／　目標2：郊外の移動手段の確保　／　目標3：広域連携の推進

目標4：多様な交通機関相互の連携・強化　／　目標5：公共交通を支える体制づくり

生活交通ネットワーク計画等の計画策定の方針

市民の移動ニーズや本市のまちづくりの動向を踏まえ、JR 神立駅にアクセスできる路線を新設するとともに、これに合わせてデマンド型乗合タクシーの運行のあり方を見直し、本市全体の交通体系を再編することにより、事業性・効率性を考慮した交通体系を構築する

次年度以降の取組概要

公共交通体系の根幹となるべき次の4事業を重点プロジェクトとして位置付け、再編事業として平成28年度に具体的な事業計画の検討を進める。

「神立駅アクセス路線の新設」
「乗合タクシーの再編」
「霞ヶ浦広域バスの拡充」
「交通結節機能向上と地域公共交通との連携」

報告第５号　　霞ヶ浦広域バス及びデマンド型乗合タクシーの運行状況について

1　霞ヶ浦広域バス運行状況中間報告（平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 1 月 31 日）

①　運行区間　　土浦駅から玉造駅
②　運行日数　　275 日　　一日 5 往復
③　利用者数　　21,089 人
④　一日あたり平均利用者数　　76.6 人

（　）＝H26 利用者数

月	利用者数（人）	1 日平均利用者数（人/日）	運賃収入（円）
4 月	2,153　(1,874)	71.8	729,291
5 月	2,329　(2,014)	75.1	796,384
6 月	2,456　(1,934)	81.9	816,137
7 月	2,456　(2,217)	79.2	805,014
8 月	2,264　(1,995)	73.0	799,244
9 月	2,438　(2,191)	81.3	821,603
10 月	2,434　(2,293)	78.5	807,947
11 月	2,230　(2,305)	74.3	854,756
12 月	2,329　(2,212)	75.1	774,022
1 月	2,007　(2,117)	64.7	680,544
計	21,089　(19,035)	76.6	7,104,398

経年の利用実績

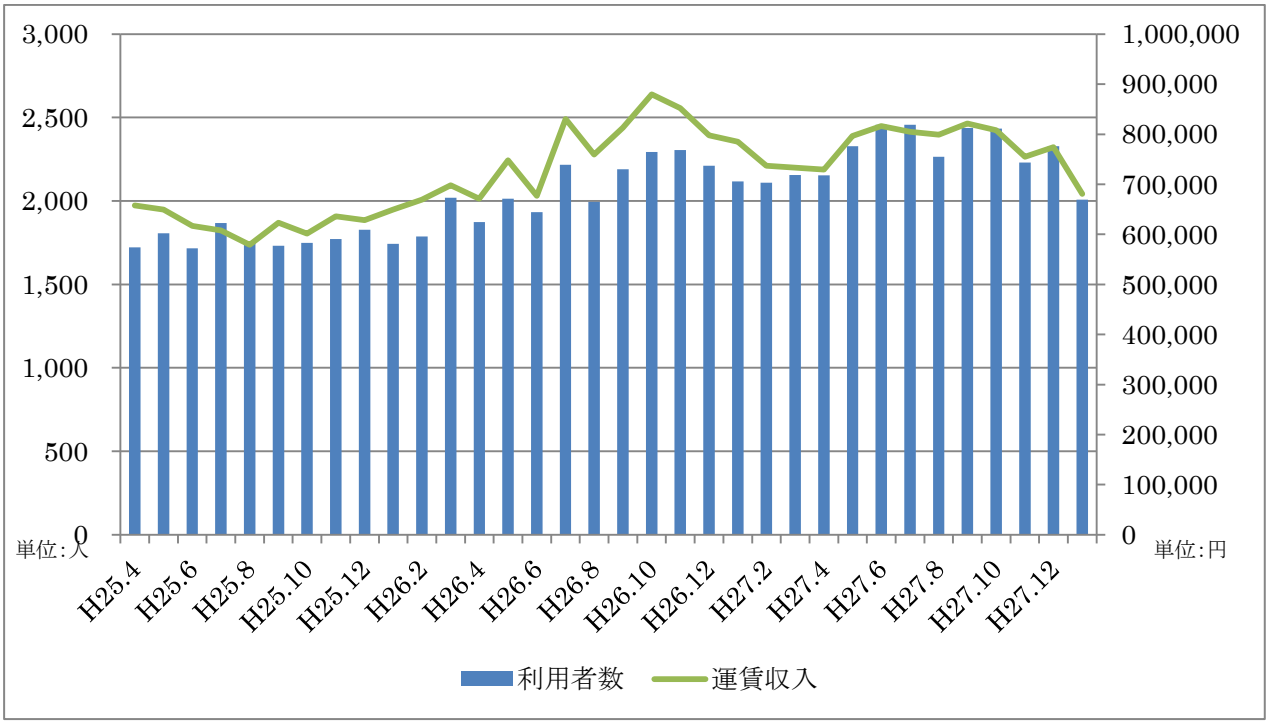

※ H26.4～ スクールパス販売開始

2　デマンド型乗合タクシー運行状況中間報告（平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 1 月 31 日）

・霞ヶ浦地区（運行台数 2 台）
①　運行区間　　霞ヶ浦地区
②　運行日数　　199 日
③　利用者数　　3,882 人
④　一日あたり平均利用者数　　19.4 人

・千代田地区（運行台数 1 台）
①　運行区間　　千代田地区
②　運行日数　　199 日
③　利用者数　　4,413 人
④　一日あたり平均利用者数　　22.2 人

・霞ヶ浦地区　　（　）＝H26 利用者数

月	利用者数（人）	1 日平均利用者数（人/日）	運賃収入（円）	回数券収入（円）
4 月	437　(760)	20.8	99,400	122,200
5 月	365　(698)	20.3	83,400	63,900
6 月	441　(806)	20.0	99,200	89,300
7 月	408　(788)	18.5	91,000	92,300
8 月	318　(802)	16.7	73,600	65,100
9 月	348　(810)	18.3	78,000	77,800
10 月	424　(881)	20.2	97,800	97,800
11 月	372　(778)	19.6	85,400	85,400
12 月	424　(794)	22.3	97,200	97,200
1 月	345　(710)	18.2	78,600	109,200
計	3,882　(7,827)	19.4	883,600	894,200

・千代田地区　　（　）＝H26 利用者数

月	利用者数（人）	1 日平均利用者数（人/日）	運賃収入（円）	回数券収入（円）
4 月	385　(438)	18.3	78,400	72,000
5 月	318　(427)	17.7	70,400	62,000
6 月	439　(422)	20.0	97,200	86,000
7 月	427　(477)	19.4	94,000	100,000
8 月	446　(412)	23.5	95,200	70,000
9 月	420　(415)	22.1	91,000	50,000
10 月	500　(448)	23.8	110,000	90,000
11 月	456　(394)	24.0	98,000	148,000
12 月	520　(352)	27.4	110,200	70,000
1 月	502　(318)	26.4	109,200	100,000
計	4,413　(4,103)	22.2	953,600	848,000

・時間別利用者数（平成 27 年 4 月 1 日～平成 27 年 12 月 31 日）

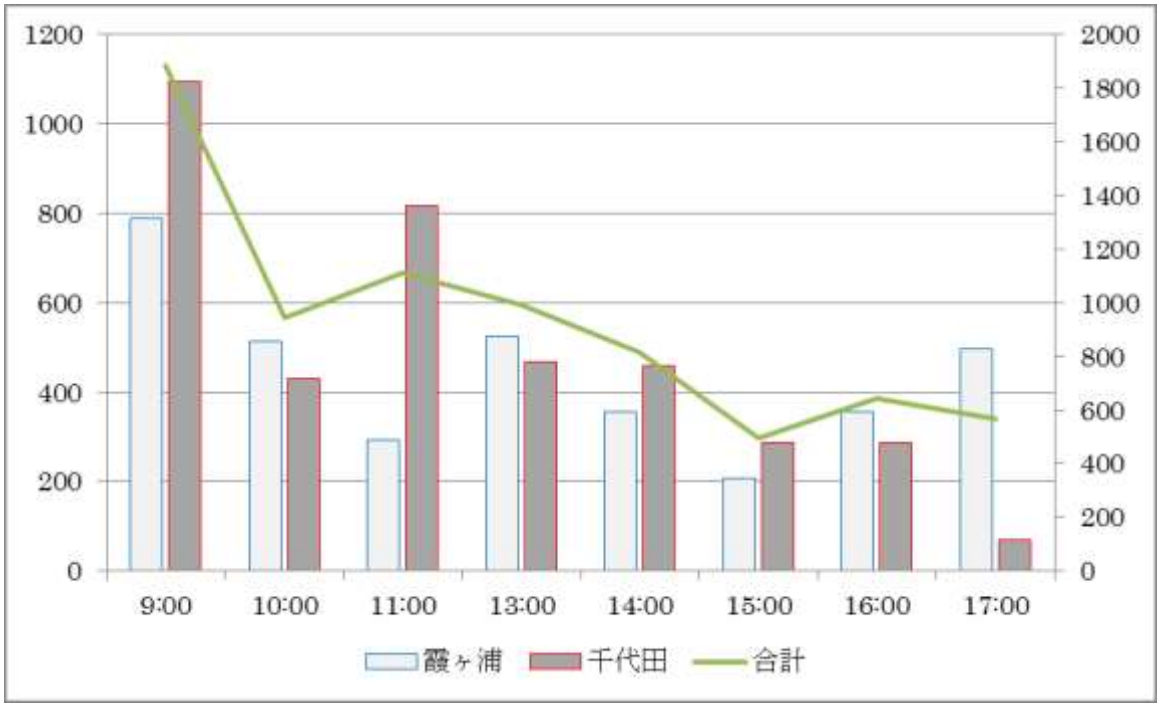

・経年の利用実績（H25.4～H28.1）

＜霞ヶ浦地区＞

＜千代田地区＞

＜全体＞

1,400
1,200
1,000
800
600
400
200
0
300,000
250,000
200,000
150,000
100,000
50,000
0
H25.4
H25.6
H25.8
H25.10
H25.12
H26.2
H26.4
H26.6
H26.8
H26.10
H26.12
H27.2
H27.4
H27.6
H27.8
H27.10
H27.12
のべ利用者数
運賃収入

60.0
50.0
40.0
30.0
20.0
10.0
0.0
H25.4
H25.6
H25.8
H25.10
H25.12
H26.2
H26.4
H26.6
H26.8
H26.10
H26.12
H27.2
H27.4
H27.6
H27.8
H27.10
H27.12
平均利用者数
稼働日数

承認第４号　　平成 28 年度デマンド型乗合タクシー運行業務委託事業者について

かすみがうら市デマンド型乗合タクシー運行業務委託に係る公募型プロポーザル実施要領に基づき、千代田地区並びに霞ヶ浦地区の運行事業者を公募したところ、参加事業者が本年度の受託事業者のみであったことから、当該業務委託に係る事業者選定要領のとおり、本交通会議における書類審査にて次のとおり委託事業者を選定したため承認を求めるものです。

≪千代田地区≫　…　有限会社千代田タクシー（かすみがうら市稲吉 5-3-9）

≪霞ヶ浦地区≫　…　有限会社美並タクシー（かすみがうら市深谷 3430-1）

○かすみがうら市デマンド型乗合タクシー運行業務委託に係る
公募型プロポーザル実施要領
［承認第 4 号／参考資料 1］

○かすみがうら市デマンド型乗合タクシー運行業務委託仕様書
［承認第 4 号／参考資料 2］

○かすみがうら市デマンド型乗合タクシー運行業務委託に係る
事業者選定要領
［承認第 4 号／参考資料 3］

承認第４号／参考資料１

かすみがうら市デマンド型乗合タクシー運行業務委託に係る
公募型プロポーザル実施要領について

1. 目　的

かすみがうら市地域公共交通会議では、かすみがうら市が策定した「かすみがうら市地域公共交通総合連携計画」に基づき、効果的・効率的な公共交通サービスの確立を目指し、デマンド型乗合タクシーの運行を実施します。

実施にあたり、この業務を委託する事業者を公募型プロポーザル方式によって決定しますので、参加する事業者を募集します。

2. 委託業務の概要

(1) 業　務　名　　かすみがうら市デマンド型乗合タクシー運行業務委託
(2) 内容・期間　　かすみがうら市デマンド型乗合タクシー運行業務委託仕様書（別紙 1）のとおり
(3) 委託上限額　　千代田地区　5,260,000 円以内（税抜き）
霞ヶ浦地区 11,170,000 円以内（税抜き）
※いずれも予備車は含まない

3. 参加資格

本業務に係る企画提案に参加できる者は、次に掲げる事項を全て満たすこと。

(1) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。
(2) 国税及び地方税を滞納していないこと。
(3) 会社更生法に基づく更正手続き又は民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申し立てをしていないこと。
(4) 運行開始までに道路運送法第 4 条に定める一般乗合旅客自動車運送事業の許可を取得見込みの者であること。

4. プレゼンテーション

(1) 期　　日　　平成 28 年 2 月上旬
(2) 場　　所　　かすみがうら市役所　千代田庁舎
(3) 審査方法　　かすみがうら市デマンド型乗合タクシー運行業務委託に係る事業者選定要領(別紙 2)による。

※プレゼンテーション時間は 15 分以内とする。
※審査は提出書類及びプレゼンテーションの内容を総合的に判断します。
※審査結果については、後日連絡いたします。

6. 応募手続き

募集は、霞ヶ浦地区と千代田地区を個別に行います。

(1) 提出書類

①企画提案書(別紙 3「様式 1」)
②見積書
③会社定款
④登記事項証明書
⑤団体の役員名簿その他これに類する書類
⑥前事業年度の国税及び地方税の未納のない納税証明書

(2) 提出部数
応募地区ごとに提出する。
原本1部、副本は提出書類①・②を7部、提出書類③・④・⑤・⑥は1部
(3) 提出期限
平成28年1月26日（火）午後5時まで
(4) 提出方法・提出先
持参もしくは郵送にて「9. 問い合わせ」へ提出

7. 参加事業者の失格
(1) 3項の参加資格の要件を満たさなくなった場合
(2) 提出書類に虚偽の記載があった場合
(3) 審査の公平性を害する行為があった場合
(4) 前各号に定めるもののほか、著しく信義に反する行為等、選定委員会の委員長が失格であると認めた場合

8. その他留意事項
(1) このプロポーザルの参加に係る費用は、すべて参加事業者の負担とします。
(2) 提出期限以降における書類の差し替え及び再提出は認めません。
(3) 提出された書類は返却しません。

9. 問い合わせ
かすみがうら市市長公室政策経営課内
かすみがうら市地域公共交通会議 事務局（担当：石川，由波）
〒315-8512 かすみがうら市上土田461
TEL ／0299-59-2111（内線)1211　FAX／0299-59-2176
E-mail／kikaku@city.kasumigaura.ibaraki.jp
ホームページ ／トップページ「くらし・手続き」　→　公共交通
（執務時間：土、日、祝日を除く午前８時３０分から午後５時１５分まで）

承認第４号／参考資料２

かすみがうら市デマンド型乗合タクシー運行業務委託仕様書

1. 業務の目的
「かすみがうら市地域公共交通総合連携計画」に基づく効果的・効率的な公共交通サービスの確立。

2. 業務名
かすみがうら市デマンド型乗合タクシー運行業務委託

3. 事業主体
かすみがうら市地域公共交通会議

4. 運行主体
運行開始までに道路運送法第 4 条における一般乗合旅客自動車運送事業の許可を取得する見込みの事業者。

5. 業務委託期間　平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで

6. 対象地区
霞ヶ浦地区、千代田地区の 2 地区とし、地区ごとに委託事業者を募集する。

7. 業務内容
(1) 運行内容
① 運行方法
予約による時間固定型。予約のあった時のみ運行（利用登録者のみ対象）
② 運行日
月曜日から金曜日までの週 5 日間
※土・日曜、祝日、8 月 13 日～15 日、12 月 29 日～1 月 3 日は運休
③ 運行時間
＜平日＞ 9 時、10 時、11 時、13 時、14 時、15 時、16 時、17 時（8 便）
※霞ヶ浦地区の運行車両 1 台は 18 時便の運行にも対応すること。
④ 利用対象者
事前登録をした方
⑤ 乗車料金
１乗車 400 円
※65 歳以上・障害者及び介添者並びに高校生以下 200 円／3 歳未満無料
⑥ 乗車料金の支払い方法
回数券による支払い
※回数券販売窓口：デマンド型乗合タクシー車内、市地域交通会議事務局（市政策経営課内）
⑦ 運行区域（市外乗降箇所を含む）
別図のとおり

(2) 運行方法

①市地域公共交通会議がオペレーター業務を行い、配車システムにおいて予約受付、問合せ等への対応、配車管理を行う。

※受付は運行日の 8:30～17:00 とし、利用希望時間の 60 分前までに予約。
ただし、9:00 発の便の予約は前日、18 時発の便（霞ヶ浦地区）は 17 時までとする。

② 運行車両に市地域公共交通会議が貸与するシステム車載器を置き、配車システムからの情報に応じた運行を行う。

(3) 運行車両について

① 運行車両
セダン又はワゴン型車両
※緑ナンバー車両であること。

② 運行車両台数
千代田地区／1 台　霞ヶ浦地区／2 台

③ 運行車両表示
車両の両側面に乗合タクシーと分かるマグネットシートを貼付する。

④ 予備車両
通常運行する車両以外に予備車両を確保する。

(4) 運行記録の報告
利用者数、料金、走行距離等の運行記録に関する日報を作成し提出する。

(5) 事故報告
事故等が発生した場合は、迅速かつ的確に対応し、速やかに報告するとともに事故報告書を提出すること。

(6) 苦情処理
利用者からの苦情等に誠実に対応するとともに、苦情の処理について苦情等処理報告書を提出すること。

8. 業務留意事項

(1) 受託者は、本業務の遂行上知り得た情報を本業務以外の目的に利用、漏らしてはならない。本業務の終了等により、その者が本業務に携わらなくなった後も同様とする。

(2) 受託者は業務を円滑に進めるため、本仕様に定めのない事項についても、協議のうえ必要な支援を行うこと。

(3) 受託者は業務の全般に関して適宜、市地域公共交通会議事務局と必要な打合わせを行うこと。

9. 問い合わせ

かすみがうら市 市長公室 政策経営課内
かすみがうら市地域公共交通会議 事務局（担当：石川,由波）
〒315-8512 かすみがうら市上土田 461
TEL ／0299-59-2111（内線)1212　FAX／0299-59-2176
E-mail／kikaku@city.kasumigaura.ibaraki.jp
ホームページ ／トップページ「くらし・手続き」　→　公共交通
（問合せ時間：土・日・祝日を除く午前８時３０分から午後５時１５分まで）

承認第４号／参考資料３

かすみがうら市デマンド型乗合タクシー運行業務委託に係る事業者選定要領

1. 目　的

この要領は、かすみがうら市デマンド型乗合タクシー運行業務を委託する業者（以下「委託事業者」という。）を選定することを目的とする。

2. 委託内容

かすみがうら市デマンド型乗合タクシー運行業務委託

3. 委託事業者の選定

委託事業者の選定は、かすみがうら市デマンド型乗合タクシー運行業務委託事業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）で選定する。ただし、公募型プロポーザルへの参加事業者がかすみがうら市デマンド型乗合タクシー運行業務の受託実績がある事業者のみとされた場合はこの限りではなく、かすみがうら市地域公共交通会議における書類審査において選定できるものとする。

4. 選定委員会

(1) 選定委員会は、次に掲げる者をもって構成する。

市長公室長、総務部長、保健福祉部長、土木部長、教育部長、区長会長、商工会長

(2) 選定委員会に委員長を置き、委員長に市長公室長を充てる。

(3) 選定委員会の事務は、市地域公共交通会議事務局の政策経営課において処理する。

5. 選定方式

公募型プロポーザル方式によって、参加事業者からの提出書類等の妥当性を審査して選定する。

議案第11号　平成28年度地域公共交通運行計画（案）について

1　霞ヶ浦広域バス

① 運行方法
31人乗りノンステップバス1台による土浦駅から玉造駅の定時定路線運行
② 運行期間
平成28年4月1日～平成29年3月31日
③ 運行日
毎日運行
④ 運行本数
5往復／日
⑤ 運行時刻
別紙1　時刻表　参照
⑥ 利用対象者
すべての人が利用可能
⑦ 運賃
別紙1　普通旅客運賃表　参照
⑧ 運賃の支払い
現金、定期券
⑨ 運行ルート・停留所
別紙2　運行系統略図　参照
⑩ 運行事業者
関鉄グリーンバス株式会社
⑪ 運行補助
路線沿線3市で補助金総額650万円(国庫補助含む)を限度に、運行距離により分担する。
・補助金分担予定額

区分	単位	合　計	土浦市	行方市	市公共交通会議	国庫補助
運行距離	km	25.8	7.8	4.4	13.6	
	円	6,500,000	632,000	482,000	1,176,000	4,210,000

⑫ 企画乗車券
利用促進策として霞ヶ浦広域バス特別割引定期券の発売
別紙3　特別割引定期券発売概要（案）　参照
⑬ その他
予備車両1台

２．デマンド型乗合タクシー

① 運行方法

・千代田地区

車両１台による千代田地区内の戸口から公共公益施設及び乗継拠点等へのデマンド型乗合運行（区域運行）を行う。地区外は、JR 神立駅西口、神立病院、中貫停留所への運行を行う。

・霞ヶ浦地区

車両２台による霞ヶ浦地区内の戸口から公共公益施設及び乗継拠点等へのデマンド型乗合運行（区域運行）を行う。地区外は JR 神立駅西口への運行を行う。

② 運行期間

平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 4 月 1 日

③ 運行日

毎週月曜から金曜日

※土曜・日曜・祝日、8 月 13 日～15 日及び 12 月 29 日～1 月 3 日は運休

※予約の無い便は運行しない

④ 運行便数・運行時刻

1 日 8 便

9:00	10:00	11:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00

※霞ヶ浦地区の運行車両の 1 台は 18 便の運行にも対応

※利用対象者：かすみがうら市在住で事前に利用者登録のある方

⑤ 登録・予約

・登録方法

所定の登録用紙に必要事項を記入のうえ、市地域公共交通会議事務局に提出。

・予約受付

予約センターにおいて電話等で、利用希望日の 3 営業日前から利用希望時間の 1 時間前まで予約を受ける。（運行管理システム）

受付時間は、運行日の 8:30 から 17:00（**正午から 13:00 までを除く**）とする。

※9:00 便の予約は前日、**13:00 便の予約は正午まで**の受付けとする。

⑥ 運賃

１乗車 400 円

（65 歳以上、障害者及び介添者並びに高校生以下 200 円/３歳未満無料）

⑦ 運賃の支払い

回数券による支払いとする。（回数券販売窓口：各デマンド型乗合タクシー車内、政策経営課内地域公共交通会議事務局）

なお、販売した回数券の払戻しについては、次の基準表により取り扱う。（回数券払戻窓口：政策経営課内交通会議事務局）

・払戻基準表

券残数	額面金額	払戻金額	券残数	額面金額	払戻金額
11 枚	1,100 円	1,000 円	6 枚	600 円	500 円
10 枚	1,000 円	900 円	5 枚	500 円	400 円
9 枚	900 円	800 円	4 枚	400 円	300 円
8 枚	800 円	700 円	3 枚	300 円	200 円
7 枚	700 円	600 円	2 枚	200 円	100 円

⑧ 運行区域・乗降箇所

別紙 4　乗合タクシー運行図　参照

⑨ その他

各地区予備車両 1 台

⑩ 運行委託料について

運行事業者と市公共交通会議間で、乗合タクシー運行事業委託契約を結び、委託料の支払いを事業実施月の翌月に行うこととする。

議案第11号／別紙１

時刻表（１日５往復・毎日運行）

上り　土浦駅方面

停留所名	１便	２便	３便	４便	５便
玉造駅	6:25	9:20	12:00	15:40	18:20
玉造下宿	6:26	9:21	12:01	15:41	18:21
玉造庁舎前	6:26	9:21	12:01	15:41	18:21
旧玉造小学校下	6:27	9:22	12:02	15:42	18:22
玉造中学校下	6:28	9:23	12:03	15:43	18:23
高須東	6:29	9:24	12:04	15:44	18:24
高須西	6:30	9:25	12:05	15:45	18:25
霞ヶ浦ふれあいランド	6:31	9:26	12:06	15:46	18:26
道の駅たまつくり	6:32	9:27	12:07	15:47	18:27
田伏	6:35	9:30	12:10	15:50	18:30
田伏十字路	6:36	9:31	12:11	15:51	18:31
岩坪坂下	6:39	9:34	12:14	15:54	18:34
岩坪	6:41	9:36	12:16	15:56	18:36
下高野【名称変更】	6:42	9:37	12:17	15:57	18:37
大成	6:43	9:38	12:18	15:58	18:38
霞ヶ浦庁舎前	6:45	9:40	12:20	16:00	18:40
大和田	6:46	9:41	12:21	16:01	18:41
大和田坂下	6:48	9:43	12:23	16:03	18:43
八千代台	6:50	9:45	12:25	16:05	18:45
あじさい館	6:52	9:47	12:27	16:07	18:47
八千代台西【名称変更】	6:52	9:47	12:27	16:07	18:47
霞ヶ浦中学校前	6:53	9:48	12:28	16:08	18:48
下原	6:54	9:49	12:29	16:09	18:49
幕戸入口	6:55	9:50	12:30	16:10	18:50
深谷	6:56	9:51	12:31	16:11	18:51
深谷公民館前	6:57	9:52	12:32	16:12	18:52
上原	6:57	9:52	12:32	16:12	18:52
上原西	6:58	9:53	12:33	16:13	18:53
深谷住宅前	6:58	9:53	12:33	16:13	18:53
深谷第三	6:59	9:54	12:34	16:14	18:54
加茂入口	7:00	9:55	12:35	16:15	18:55
戸崎原中央	7:01	9:56	12:36	16:16	18:56
戸崎原	7:02	9:57	12:37	16:17	18:57
おおつ野北	7:03	9:58	12:38	16:18	18:58
おおつ野台【新規】	7:03	9:58	12:38	16:18	18:58
おおつ野八丁目【新規】	7:03	9:58	12:38	16:18	18:58
樫の木公園【新規】	7:04	9:59	12:39	16:19	18:59
土浦協同病院【新規】	7:05	10:00	12:40	16:20	19:00
樫の木公園【新規】	7:06	10:01	12:41	16:21	19:01
おおつ野八丁目【新規】	7:06	10:01	12:41	16:21	19:01
おおつ野台【新規】	7:07	10:02	12:42	16:22	19:02
土浦五中前	7:09	10:04	12:44	16:24	19:04
上大津西小学校前	7:11	10:06	12:46	16:26	19:06
手野坂下	7:12	10:07	12:47	16:27	19:07
土浦クリニックタウン前	7:15	10:10	12:50	16:30	19:10
浅間下	7:17	10:11	12:51	16:31	19:11
真鍋三丁目公民館前【新規】	7:20	10:13	12:53	16:33	19:13
関鉄本社入口【新規】	7:24	10:16	12:56	16:36	19:16
真鍋橋【新規】	7:26	10:17	12:57	16:37	19:17
亀城公園前【新規】	7:28	10:18	12:58	16:38	19:18
桜橋【新規】	7:30	10:19	12:59	16:39	19:19
川口町	7:32	10:20	13:00	16:40	19:20
土浦駅	7:40	10:25	13:05	16:45	19:25

下り　玉造駅方面

停留所名	１便	２便	３便	４便	５便
土浦駅	7:55	10:40	13:20	17:00	19:50
川口町	7:56	10:41	13:21	17:01	19:51
桜橋【新規】	7:57	10:42	13:22	17:02	19:52
亀城公園前【新規】	7:58	10:43	13:23	17:03	19:53
真鍋橋【新規】	7:59	10:44	13:24	17:04	19:54
関鉄本社入口【新規】	8:00	10:45	13:25	17:05	19:55
真鍋三丁目公民館前【新規】	8:03	10:48	13:28	17:08	19:58
浅間下	8:05	10:50	13:30	17:10	20:00
土浦クリニックタウン前	8:06	10:51	13:31	17:11	20:01
手野坂下	8:09	10:54	13:34	17:14	20:04
上大津西小学校前	8:11	10:56	13:36	17:16	20:06
土浦五中前	8:13	10:58	13:38	17:18	20:08
おおつ野台【新規】	8:14	10:59	13:39	17:19	20:09
おおつ野八丁目【新規】	8:14	10:59	13:39	17:19	20:09
樫の木公園【新規】	8:15	11:00	13:40	17:20	20:10
土浦協同病院【新規】	8:20	11:05	13:45	17:25	20:15
樫の木公園【新規】	8:21	11:06	13:46	17:26	20:16
おおつ野八丁目【新規】	8:21	11:06	13:46	17:26	20:16
おおつ野台【新規】	8:22	11:07	13:47	17:27	20:17
おおつ野北	8:22	11:07	13:47	17:27	20:17
戸崎原	8:23	11:08	13:48	17:28	20:18
戸崎原中央	8:23	11:08	13:48	17:28	20:18
加茂入口	8:24	11:09	13:49	17:29	20:19
深谷第三	8:25	11:10	13:50	17:30	20:20
深谷住宅前	8:26	11:11	13:51	17:31	20:21
上原西	8:27	11:12	13:52	17:32	20:22
上原	8:27	11:12	13:52	17:32	20:22
深谷公民館前	8:28	11:13	13:53	17:33	20:23
深谷	8:29	11:14	13:54	17:34	20:24
幕戸入口	8:30	11:15	13:55	17:35	20:25
下原	8:31	11:16	13:56	17:36	20:26
霞ヶ浦中学校前	8:32	11:17	13:57	17:37	20:27
八千代台西【名称変更】	8:33	11:18	13:58	17:38	20:28
あじさい館	8:34	11:19	13:59	17:39	20:29
八千代台	8:35	11:20	14:00	17:40	20:30
大和田坂下	8:37	11:22	14:02	17:42	20:32
大和田	8:39	11:24	14:04	17:44	20:34
霞ヶ浦庁舎前	8:41	11:26	14:06	17:46	20:36
大成	8:42	11:27	14:07	17:47	20:37
下高野【名称変更】	8:43	11:28	14:08	17:48	20:38
岩坪	8:44	11:29	14:09	17:49	20:39
岩坪坂下	8:46	11:31	14:11	17:51	20:41
田伏十字路	8:49	11:34	14:14	17:54	20:44
田伏	8:51	11:36	14:16	17:56	20:46
道の駅たまつくり	8:54	11:39	14:19	17:59	20:49
霞ヶ浦ふれあいランド	8:54	11:39	14:19	17:59	20:49
高須西	8:55	11:40	14:20	18:00	20:50
高須東	8:56	11:41	14:21	18:01	20:51
玉造中学校下	8:57	11:42	14:22	18:02	20:52
旧玉造小学校下	8:58	11:43	14:23	18:03	20:53
玉造庁舎前	8:59	11:44	14:24	18:04	20:54
玉造下宿	9:00	11:45	14:25	18:05	20:55
玉造駅	9:05	11:50	14:30	18:10	21:00

乗降方法

①乗車口（**中乗り**）より整理券を取り乗車してください。
②走行中は、空いているお席にお座り頂くか、お立ちになる場合は、つり革・手すりをお掴まりになってください。
③お降りになる停留所がアナウンスされましたら、お近くの降車ブザーを押してお知らせください。
④お降りになる停留所についたら降車口（**前降り**）よりお降りください。運賃は運賃表でご確認のうえ、整理券とともに運賃箱へ入れてください。

お得な乗車券

スクールパス
1ヵ月10,000円で通学に利用できる特別割引定期券。

通学定期券1ヵ月・3ヵ月
運賃額の約60％で通学に利用できる定期券。

通勤定期券1ヵ月・3ヵ月
運賃額の約70％で通勤に利用できる定期券。

その他
各種回数券、関鉄ふれあいパス（高齢者向け全線フリー定期券）をご利用になることができます。

普通旅客運賃表

	玉造駅	旧玉造小学校下	高須東	霞ヶ浦ふれあいランド	田伏	田伏十字路	岩坪坂下	下高野	大和田	大和田坂下	八千代台西	幕戸入口	上原西	加茂入口	戸崎原	土浦協同病院	土浦五中前	上大津西小学校前	土浦クリニックタウン前	真鍋三丁目公民館前	亀城公園前	土浦駅
玉造駅																						
旧玉造小学校下																						
高須東																						
霞ヶ浦ふれあいランド																						
田伏																						
田伏十字路																						
岩坪坂下																						
下高野																						
大和田																						
大和田坂下																						
八千代台西																						
幕戸入口																						
上原西																						
加茂入口																						
戸崎原																						
土浦協同病院																						
土浦五中前																						
上大津西小学校前																						
土浦クリニックタウン前																						
真鍋三丁目公民館前																						
亀城公園前																						
土浦駅	170	170	170	190	210	260	310	360	410	460	520	520	520	570	620	620	620	720	720	720	720	

※平成28年2月1日現在、運行経路の認可申請中です。

お問い合せ

かすみがうら市地域公共交通会議
TEL 0299-59-2111　FAX 0299-59-2130
TEL 029-897-1111
http://www.city.kasumigaura.ibaraki.jp/

関鉄グリーンバス株式会社 石岡営業所
TEL 0299-22-3384　FAX 0299-22-3635
http://kantetsu.co.jp/green-bus/

議案第 11 号／別紙２

運行系統略図

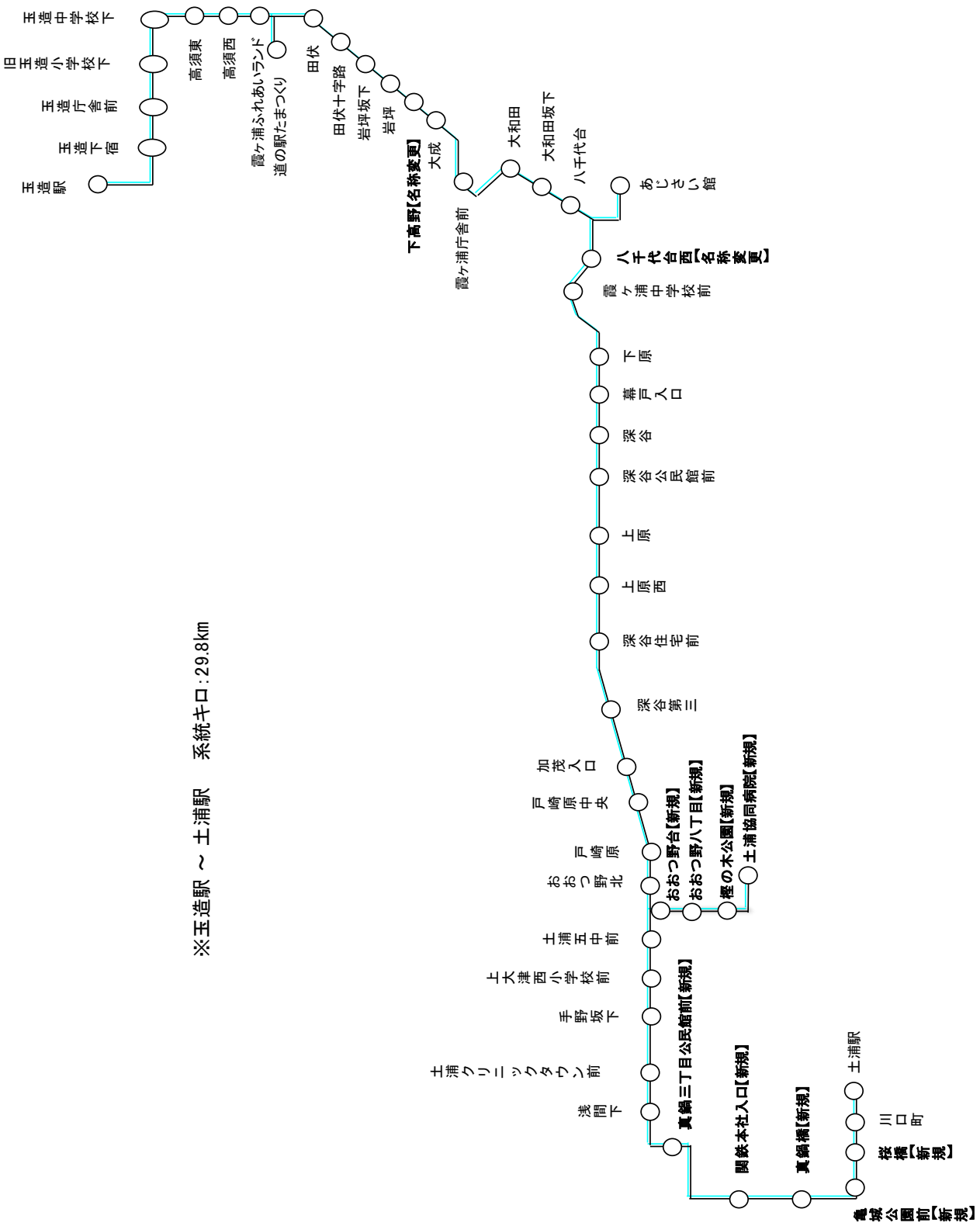

議案第 11 号／別紙３

特別割引定期券発売概要（案）

関鉄グリーンバス株式会社

1．名称
　霞ヶ浦広域バス 「スクールパス」

2．利用できる方
　学校教育法に規定する小学校、中学校、高等学校、大学、高等専門学校及び当社の指定する各種学校に通学する児童、生徒、学生。

3．利用できる区間
　玉造駅 ～ 土浦駅（霞ヶ浦広域バス）

4．運賃
　1ヵ月　10,000 円（往復）

5．発売期間及び適用期間
　平成 29 年 3 月 31 日まで
　発売日は、新規 7 日前・継続 14 日前

6．購入時必要書類
　・年度初めの購入・・・・・通学証明書
　・同一年度内の継続購入・・旧定期券（使用中）

7．発売先
　・関鉄観光㈱土浦駅前ｻｰﾋﾞｽｶｳﾝﾀｰ
　・関鉄ｸﾞﾘｰﾝﾊﾞｽ㈱　鉾田営業所・石岡営業所

8．払戻し
　10,000 円 －(720×往復×使用日数)－ 手数料 500 円
　払戻窓口は、土浦駅前 SC 及びｸﾞﾘｰﾝﾊﾞｽ営業所にて扱う。

9．その他
　当社運送約款に定める。

議案第11号／別紙4

乗合タクシー

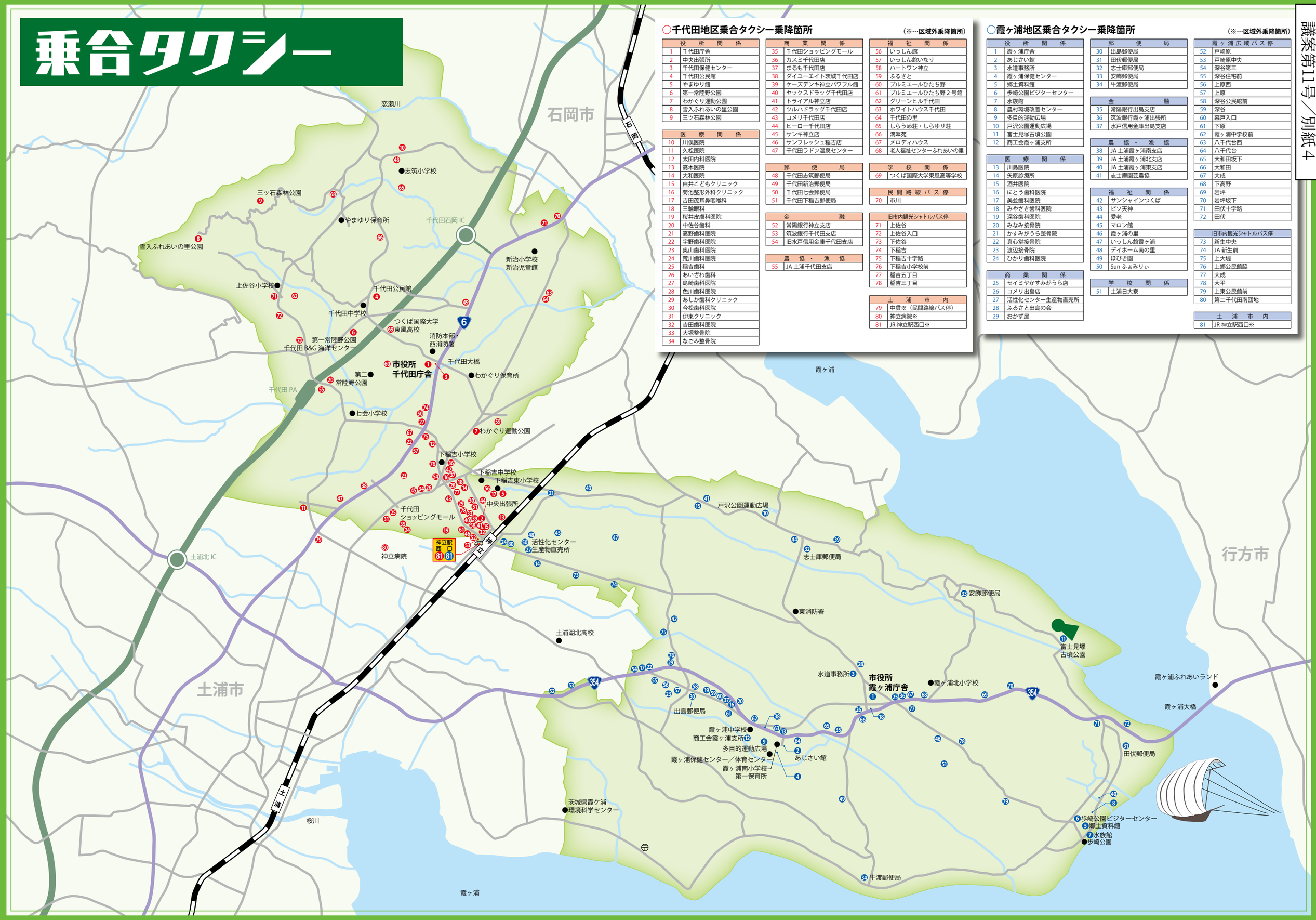

○千代田地区乗合タクシー乗降箇所

（※…区域外乗降箇所）

役所関係	
1	千代田庁舎
2	中央出張所
3	千代田保健センター
4	千代田公民館
5	やまゆり館
6	第一常陸野公園
7	わかぐり運動公園
8	雪入ふれあいの里公園
9	三ツ石森林公園

医療関係	
10	川俣医院
11	久松医院
12	太田内科医院
13	高木医院
14	大和医院
15	白井こどもクリニック
16	菊池整形外科クリニック
17	吉田茂耳鼻咽喉科
18	三輪眼科
19	桜井皮膚科医院
20	中佐谷歯科
21	高野歯科医院
22	宇野歯科医院
23	奥山歯科医院
24	荒川歯科医院
25	稲吉歯科
26	あいざわ歯科
27	島崎歯科医院
28	色川歯科医院
29	あしか歯科クリニック
30	今松歯科医院
31	伊東クリニック
32	吉田歯科医院
33	大塚整骨院
34	なごみ整骨院

商業関係	
35	千代田ショッピングモール
36	カスミ千代田店
37	まるも千代田店
38	ダイユーエイト茨城千代田店
39	ケーズデンキ神立パワフル館
40	ヤックスドラッグ千代田店
41	トライアル神立店
42	ツルハドラッグ千代田店
43	コメリ千代田店
44	ヒーロー千代田店
45	サンキ神立店
46	サンフレッシュ稲吉店
47	千代田ラドン温泉センター

郵便局	
48	千代田志筑郵便局
49	千代田新治郵便局
50	千代田七会郵便局
51	千代田下稲吉郵便局

金融	
52	常陽銀行神立支店
53	筑波銀行千代田支店
54	旧水戸信用金庫千代田支店

農協・漁協	
55	JA土浦千代田支店

福祉関係	
56	いっしん館
57	いっしん館いなり
58	ハートワン神立
59	ふるさと
60	プルミエールひたち野
61	プルミエールひたち野２号館
62	グリーンヒル千代田
63	ホワイトハウス千代田
64	千代田の里
65	しらうめ荘・しらゆり荘
66	滴翠苑
67	メロディハウス
68	老人福祉センターふれあいの里

学校関係	
69	つくば国際大学東風高等学校

民間路線バス停	
70	市川

旧市内観光シャトルバス停	
71	上佐谷
72	上佐谷入口
73	下佐谷
74	下稲吉
75	下稲吉十字路
76	下稲吉小学校前
77	稲吉五丁目
78	稲吉三丁目

土浦市内	
79	中貫※（民間路線バス停）
80	神立病院※
81	JR神立駅西口※

○霞ヶ浦地区乗合タクシー乗降箇所

（※…区域外乗降箇所）

役所関係	
1	霞ヶ浦庁舎
2	あじさい館
3	水道事務所
4	霞ヶ浦保健センター
5	郷土資料館
6	歩崎公園ビジターセンター
7	水族館
8	農村環境改善センター
9	多目的運動広場
10	戸沢公園運動広場
11	富士見塚古墳公園
12	商工会霞ヶ浦支所

医療関係	
13	川島医院
14	矢原診療所
15	酒井医院
16	にとう歯科医院
17	美並歯科医院
18	みやざき歯科医院
19	深谷歯科医院
20	みなみ接骨院
21	かすみがうら整骨院
22	真心堂接骨院
23	渡辺接骨院
24	ひかり歯科医院

商業関係	
25	セイミヤかすみがうら店
26	コメリ出島店
27	活性化センター生産物直売所
28	ふるさと出島の会
29	おかず屋

郵便局	
30	出島郵便局
31	田伏郵便局
32	志士庫郵便局
33	安飾郵便局
34	牛渡郵便局

金融	
35	常陽銀行出島支店
36	筑波銀行霞ヶ浦出張所
37	水戸信用金庫出島支店

農協・漁協	
38	JA土浦霞ヶ浦南支店
39	JA土浦霞ヶ浦北支店
40	JA土浦霞ヶ浦東支店
41	志士庫園芸農協

福祉関係	
42	サンシャインつくば
43	ピソ天神
44	愛老
45	マロン館
46	霞ヶ浦の里
47	いっしん館霞ヶ浦
48	デイホーム南の里
49	ほびき園
50	Sun ふぁみりぃ

学校関係	
51	土浦日大寮

霞ヶ浦広域バス停	
52	戸崎原
53	戸崎原中央
54	深谷第三
55	深谷住宅前
56	上原西
57	上原
58	深谷公民館前
59	深谷
60	幕戸入口
61	下原
62	霞ヶ浦中学校前
63	八千代台西
64	八千代台
65	大和田坂下
66	大和田
67	大成
68	下高野
69	岩坪
70	岩坪坂下
71	田伏十字路
72	田伏

旧市内観光シャトルバス停	
73	新生中央
74	JA新生前
75	上大堤
76	上郷公民館脇
77	大成
78	大平
79	上東公民館前
80	第二千代田南団地

土浦市内	
81	JR神立駅西口※